

有価証券報告書

第 77 期

自 2021年1月1日
至 2021年12月31日

株式会社千趣会

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第77期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	125,999	113,344	89,150	83,286	73,149
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△4,206	△4,277	1,418	△3,800	520
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△11,090	△6,027	8,182	△3,946	308
包括利益	百万円	△10,797	△6,836	7,896	△4,219	736
純資産額	百万円	41,548	34,853	42,490	32,088	33,202
総資産額	百万円	90,441	75,949	73,664	63,933	52,476
1株当たり純資産額	円	797.13	689.05	880.56	699.01	708.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円	△213.16	△136.75	201.11	△95.23	6.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	152.54	—	—
自己資本比率	%	45.9	45.8	57.7	50.2	63.3
自己資本利益率	%	△23.6	△15.8	21.2	△10.6	0.9
株価収益率	倍	—	—	2.6	—	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,952	△1,950	2,911	2,428	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△397	3,196	8,685	△1,557	△603
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,148	△1,414	△6,027	△3,995	△3,066
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	17,323	17,147	22,713	19,592	15,665
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	1,994 (759)	1,792 (695)	1,424 (589)	1,454 (465)	908 (374)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期及び第74期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。

3. 第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式は存在しないため記載しておりません。

5. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

6. 第73期、第74期及び第76期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第73期の従業員数には、事業構造改革の実施による連結子会社の希望退職者39名(2017年12月31日付退職)、第74期の従業員数には、事業構造改革の実施による希望退職者184名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

8. 第77期の従業員数の大幅な減少は、株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	89,145	74,406	63,972	71,157	67,190
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△5,565	△4,706	247	2,827	1,304
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	△10,819	△6,355	7,448	1,803	△2,939
資本金	百万円	22,304	22,304	100	100	100
発行済株式総数						
普通株式	千株	52,230	52,230	52,056	52,056	52,056
A種優先株式	株	—	5	5	—	—
B種優先株式	株	—	9	9	—	—
純資産額	百万円	39,318	32,321	39,348	34,694	32,264
総資産額	百万円	73,864	59,327	59,727	56,257	50,763
1株当たり純資産額	円	755.70	628.14	802.36	755.79	688.09
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	—	2.00	—	7.00
A種優先株式	円	—	30,356,166.00	40,000,000.00	—	—
B種優先株式	円	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	円	(—)	(—)	(—)	(—)	(3.00)
(A種優先株式)	円	(—)	(15,178,083.00)	(20,000,000.00)	(—)	(—)
(B種優先株式)	円	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	△207.95	△144.18	182.84	43.53	△63.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	138.69	—	—
自己資本比率	%	53.2	54.5	65.9	61.7	63.6
自己資本利益率	%	△24.1	△17.7	20.8	4.9	△8.8
株価収益率	倍	—	—	2.9	7.5	—
配当性向	%	—	—	1.1	—	—
従業員数	人	799	660	443	473	513
(ほか、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り	%	91.7	36.6	74.4	46.2	56.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	円	857	653	604	548	445
最低株価	円	615	230	217	281	307

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。また、2021年3月30日開催の定時株主総会決議において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の規定を削除しております。

3. 第73期及び第74期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。

4. 第73期、第74期及び第76期の普通株式の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

5. 第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第73期、第74期及び第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第76期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

8. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

提出会社（1946年3月22日設立、1975年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、1977年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（1955年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、1977年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
1953年10月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。
1955年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
1956年7月	大阪市北区に本店を移転。
1975年7月	カタログ事業部発足。
1977年10月	千趣興産株式会社と合併。
1984年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1985年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル（現本社）完成。
1988年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
1993年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
1995年8月	岐阜県可児市に中部商品センター（現可児DC(ディストリビューションセンター)）稼働。
1997年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼働。
1998年10月	全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
2000年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
2003年7月	株式会社千趣会イイハナに出資、子会社化。
2007年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
2008年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
2008年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
2012年8月	全額出資の株式会社バルメゾンロジスコを設立。
2013年11月	全額出資の株式会社千趣会チャイルドケアを設立。
2015年3月	株式会社プラネットワークに出資、子会社化。
2015年9月	ワタベウェディング株式会社に出資、持分法適用関連会社化。
2015年12月	岐阜県美濃加茂市に美濃加茂DC(ディストリビューションセンター)稼働。
2017年7月	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社（現株式会社ユイット・ラボラトリーズ）に出資、子会社化。
2017年9月	株式会社バルメゾンロジスコの株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化。
2018年12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2021年3月	ワタベウェディング株式会社は第三者割当増資に伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外。 株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千趣ロジスコ㈱ (注) 2	大阪市北区	100	法人事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
千趣会コールセンター㈱ (注) 2	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託及び事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他4社 (注) 2	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
㈱ベルメゾンロジスコ	岐阜県可児市	100	通信販売事業	33.4	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他2社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 千趣ロジスコ株式会社、千趣会コールセンター株式会社及びその他連結子会社4社は、特定子会社に該当して
おります。
3. 当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネ
ットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡した事に伴い、当該会社ら及
びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外してあり
ます。
4. 関連会社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと等に伴い、ワタベウェディング株式
会社他1社を持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
通信販売事業	565	(205)
法人事業	71	(131)
保険事業	4	(－)
報告セグメント計	640	(336)
その他	182	(31)
全社（共通）	86	(7)
合計	908	(374)

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
 3. 連結従業員数が前連結会計年度末に比べ546名減少しておりますが、これは主として株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
513	39.1	9.2	6,624

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	386
法人事業	29
保険事業	4
報告セグメント計	419
その他	8
全社（共通）	86
合計	513

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（11人）は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（1974年3月22日結成）が、千趣ロジスコ株式会社には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（1999年3月11日結成）が、株式会社ユイット・ラボラトリーズにはユイット・ラボラトリーズ労働組合（2016年9月1日結成）があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としております。

また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2021年7月に中期経営計画（2021年～2025年）を発表いたしました。通信販売事業を中核とした独自の共創モデルを構築することで、2025年度に連結売上高 900億円、連結営業利益40億円、ROE 8%以上を目指してまいります。

・中期経営計画の3つの目標

①様々な価値観と暮らしの両面を見つめ、お客様のライフスタイルを理解し、

暮らしにとけこむユニークな商品とサービスをお届けします

②お客様に寄り添い、環境にやさしい商品、安心して使える商品、愛着のわく商品を増やし、

商品使用後のリサイクル、リユースの拡大に取り組むこと（使用価値※の最大化）で、

物を大切にするサステナブルな社会を目指します

③多様なライフスタイルごとに、同じ価値観に共感する人・企業同士がつながる、

ぬくもりのある共創社会を目指します

※使用価値とは、モノ・サービスそのものとしての価値（安心品質・納得価格、かゆいところに手が届く、

気の利いたデザイン、愛着を持って長く使える素材・アイデア等）に、使用中・使用後のサービスも

組み合わせた価値であります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う度重なる緊急事態宣言により、経済活動は制限され厳しい状況が続きました。年度の後半にはワクチン接種が進み徐々に行動制限が緩和されたものの、期末に確認された新たな変異株の感染拡大により、依然として先行きは不透明な状況であります。コロナ禍の影響で生活者の購買行動として通信販売の利用が定着化し、これまで以上に社会的インフラとしての重要性は高まりました。しかし、同時に通信販売への新規参入が増加し競争環境は厳しくなりました。

このような状況のもと、当社グループはさらなる企業価値の向上を実現するため、中期経営計画に基づき環境変化に対応しながら、中長期的な視点で経営課題の解決に取り組んでまいります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 通信販売事業

2022年度は中期経営計画(2021～2025年)の2年目となり、通信販売事業のビジネスモデル再構築を目指し変革を進めてまいります。中期経営計画の目標である使用価値最大化に向けて、2020年9月に資本業務提携いたしました東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)やパートナー企業との共創による商品力の強化と、新サービスの展開を計画しております。また、顧客基盤を強化するために、カタログだけではなくデジタルコミュニケーション施策やモバイルを中心としたEC販促施策を積極的に実施し、新規会員の獲得と既存会員の継続利用を促進いたします。2022年1月に全面的にリプレイスを実行した基幹システムについては不具合とお届け遅延が発生いたしましたが、お客様に安心してご利用いただけるよう安定稼働させるとともに、新システムをベースとした業務改革及びDXの実現に取り組んでまいります。

② 法人事業

顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。これまで以上に顧客接点を増やし顧客ニーズの理解度を高め、提案型営業を強化いたします。また、事業パートナーとの共創により新規顧客の開拓も強化してまいります。

③ 保険事業

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いセミナー等の営業手法の見直しが必要となっております。ベルメゾン会員のライフステージの変化に合わせ、顧客ニーズに寄り添った商品提案を強化することで、収益性の向上を目指してまいります。

④ その他

保育事業では、子ども達がこれから歩む人生の「根源となる生きる力」を育めるように、各ご家庭と一緒に新型コロナウイルスの感染予防に努め保育施設の運営を進めております。また、保育園に限定することなく、付加価値の高い周辺事業の展開も拡大してまいります。

当社グループは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との共創による企業価値の向上を目指しております。そのためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）が必要不可欠なものと認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。併せて、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示にも努めることで、内部統制システムの改善と充実に努めながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。今後とも、当社グループ一丸となり、企業価値の更なる向上に全力を尽くす所存でございます。

2 【事業等のリスク】

〔方針〕

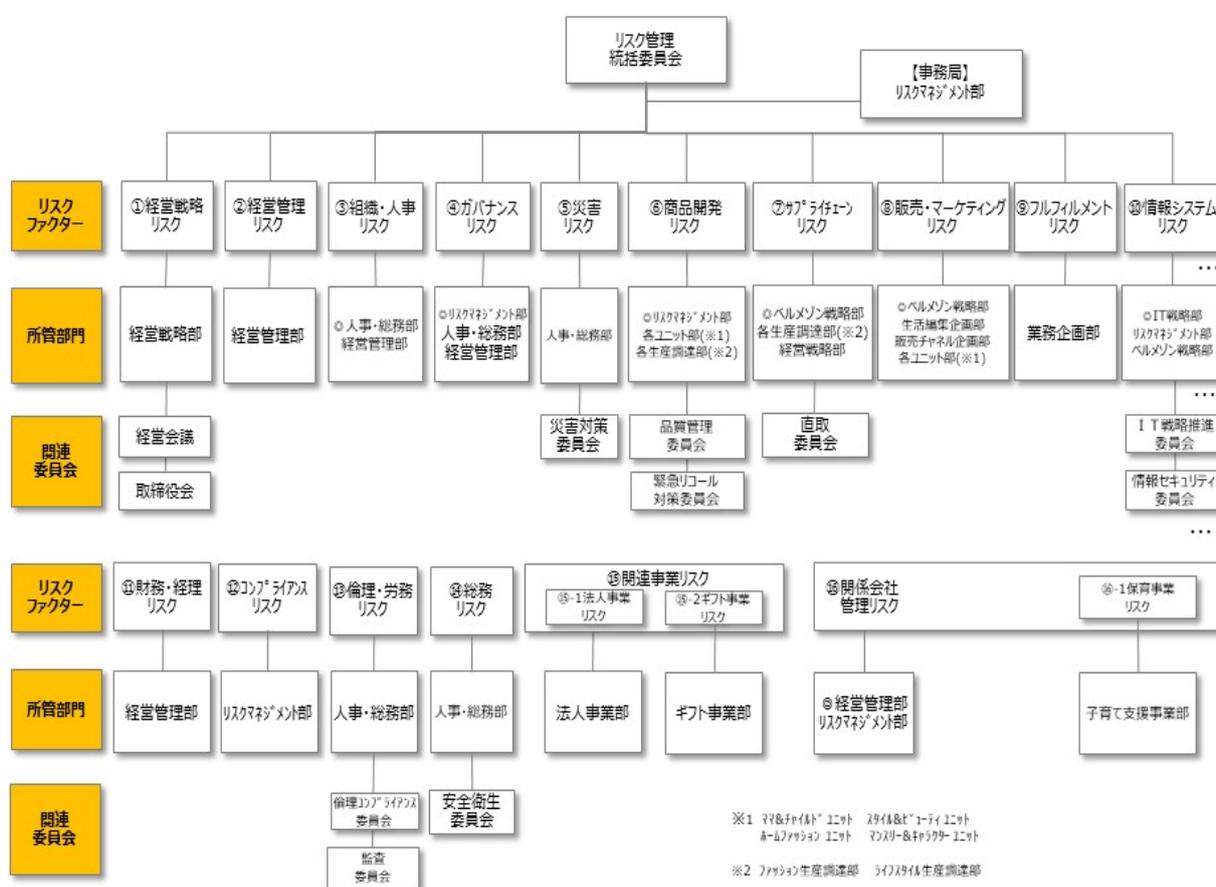
当社グループは、経営の健全性の維持・確保及び当社グループの信用の維持を図るため、リスク管理体制の強化は経営の最重要課題の一つであると位置付け、全役員及び全従業員に対して、リスク管理重視に取り組む姿勢の周知徹底を図るとともに、あらゆるリスクに対応できる体制作りを目指しております。

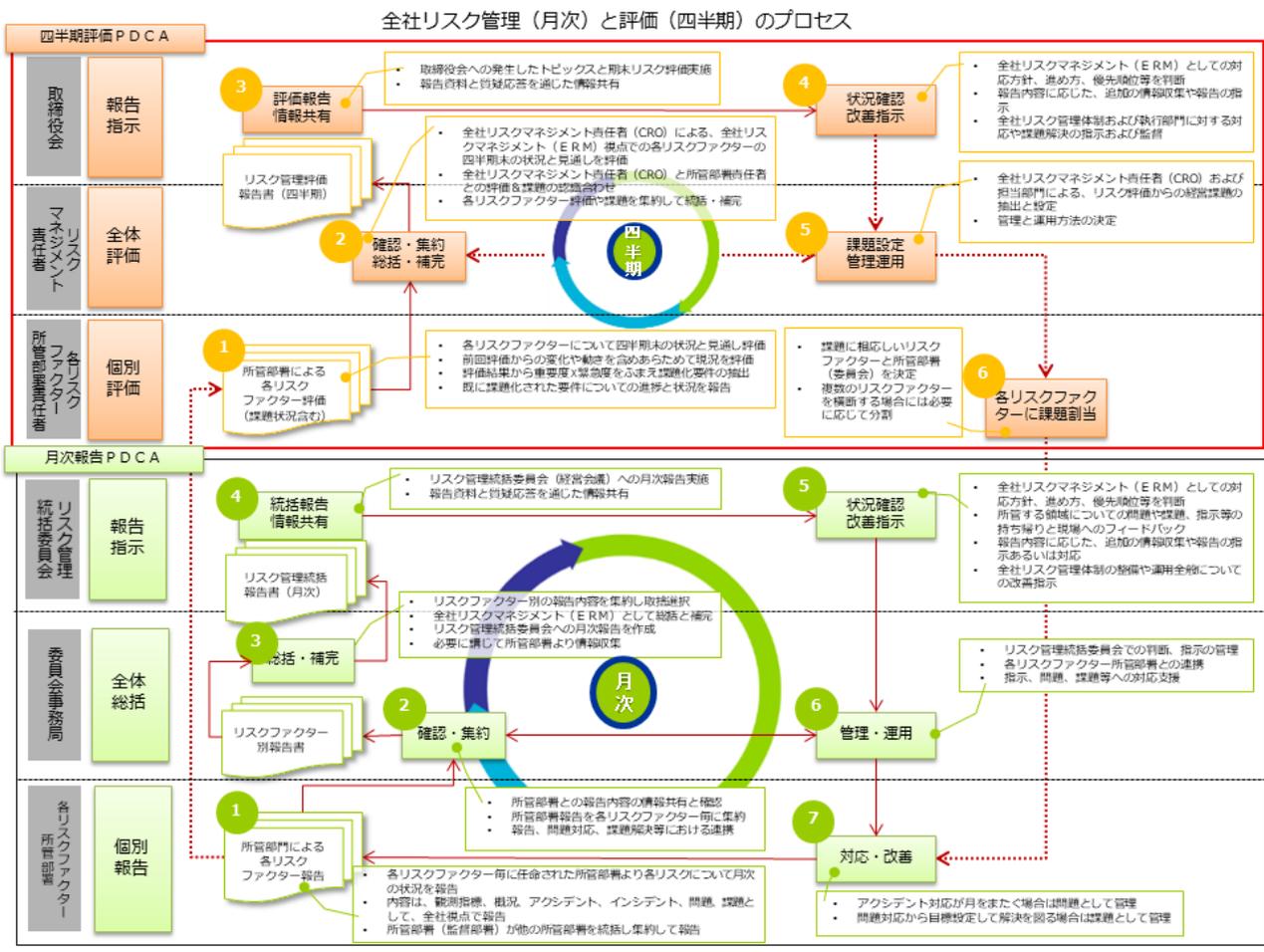
リスクを総合的、全社的に管理する機関として、リスク管理統括委員会（以下、「統括委員会」という）を設置し、統括委員会の委員長は社長、委員は経営会議の構成メンバーとし、統括委員会の事務局には、リスクマネジメント部を設置しております。

統括委員会の下部専門組織及び各リスクを管理する所管部署は、リスクの発生やそのおそれがあると判断するとき、及びリスクに関する重要な情報を得たときは、速やかにかつ適切に報告を行うとともに統括委員会事務局に対し、毎月、リスク管理の状況について定例報告を行います。（リスク管理体制（リスク管理規程の別表）参照。）

統括委員会事務局は、リスク管理の状況について経営会議及び取締役会において定例報告を行います。報告周期は、経営会議においては毎月、取締役会においては毎四半期としております。（全社リスク管理（月次）と評価（四半期）のプロセス参照。）

別表Ⅰ 千趣会のリスク管理体制（リスク管理規程の別表）





【個別のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策を行っております。また、災害対策委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合には、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う度重なる緊急事態宣言により、経済活動が制限され厳しい状況が続きました。年度の後半にはワクチン接種が進み徐々に行動制限が緩和されたものの、新たな変異株（オミクロン）の急速な感染拡大により、依然として先行きは不透明な状況であります。

当社グループは同感染症拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等を実施しつつ、事業活動を継続しておりますが、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による業務遅延やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律」、「薬機法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。

しかしながら、これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収、戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、今後も事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行ないませんが、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫に関するリスク

当社グループでは、季節性の強い商品が一定比率を占めることや、商品企画から販売までに一定期間を要することから、販売時の気候や流行に左右され、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性があります。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売量の予期せぬ変動により在庫が過剰となり収益性の低下が見られた場合、評価損によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 通信販売市場におけるリスク

当社グループが主たる事業とする通信販売市場において、近年インターネットやスマートフォン等、情報通信インフラの充実や携帯端末の普及により、通信販売市場自体は今後も拡大が見込まれます。当社グループはこうした購買環境の変化に対応し、カタログを中心とした従来型スタイルからECへと軸足をシフトし、EC販売の強化を図っています。しかし、通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、既存事業者との競合、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社グループにおける競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な有形固定資産や企業買収に伴うのれん等の無形固定資産を有しておりますが、事業収益の急激な悪化や買収事業の推移が当初計画を下回ることなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う度重なる緊急事態宣言により、経済活動が制限され厳しい状況が続きました。年度の後半にはワクチン接種が進み徐々に行動制限が緩和されたものの、新たな変異株（オミクロン）の急速な感染拡大により、依然として先行きは不透明な状況であります。

小売業界においては、店舗販売は外出制限や営業時間の短縮により厳しい状況が続いた一方で、通信販売は生活者の購買行動として定着したことで堅調に推移しました。この変化により通信販売への新規参入が増加し、競争環境は厳しくなりました。さらにコロナ禍による巣ごもり需要が落ち着き、消費者の購買意欲には力強さがなく本格的な景気回復には時間を要する状況であります。

このような経営環境のもと、通信販売事業はコロナ禍以前の2019年度と比較すると堅調に推移したものの、前期と比べてコロナ禍による巣ごもりの特需が落ち着いたことで減収となりました。また、第1四半期連結会計期間末には当社グループの事業ポートフォリオの見直しに伴う株式売却により、ブライダル事業の子会社を連結対象から除外しました。これらを主要因とし、当連結会計年度の売上高は731億49百万円（前期比12.2%減）となりました。同様の理由で通信販売事業は減益となりましたが、ブライダル事業の損失計上が減少したことにより、営業利益は3億49百万円（前期は3億89百万円の営業損失）、経常利益は5億20百万円（前期は38億円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億8百万円（前期は39億46百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、保険・クレジット事業に含まれておりました「クレジット事業」につきまして、今後は通信販売事業における会員施策との連動性を高めていく方針から事業管理区分を見直し、報告セグメントを「通信販売事業」に含める変更をしております。この変更に伴い、「保険・クレジット事業」は「保険事業」に名称変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[通信販売事業]

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は643億25百万円（前期比4.7%減）、営業利益は8億94百万円（前期比66.1%減）となりました。

当連結会計年度においては、コロナ禍以前の2019年度よりも購入会員数は増えて堅調に推移したものの、前年と比較して巣ごもりによる特需は落ち着きました。また、2021年7月に発表いたしました中期経営計画の推進体制強化と、デジタルを活用した事業変革の前提となる基幹システムの2022年刷新に向けた手数料や人件費等の増加により減収減益となりました。

[ブライダル事業]

2021年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。なお、ブライダル事業の当連結会計年度の売上高は17億33百万円（前期比79.4%減）、営業損失は10億45百万円（前期は37億28百万円の営業損失）となっております。

[法人事業]

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は47億32百万円（前期比7.1%減）、営業利益は3億2百万円（前期比34.8%減）となりました。

取引先の通信販売の拡大によりコールセンター業務の受託は増えたものの、前年と比べて新型コロナ感染防止対策関連商品の特需が落ち着いたことで減収減益となりました。

[保険事業]

バルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当連結会計年度の売上高は4億20百万円（前期比4.7%増）、営業利益は1億89百万円（前期比1.7%減）となりました。

[その他]

子育て支援事業、化粧品の製造販売事業等を行うその他の事業の当連結会計年度の売上高は19億38百万円（前期比3.0%増）、営業利益は7百万円（前期比80.5%減）となりました。

子育て支援事業において、採用費や保育施設の開園に伴う手数料等の増加により減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は156億65百万円となり、前連結会計年度末と比較して39億27百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、3億17百万円の支出（前期は24億28百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、減価償却費9億81百万円、仕入債務の増加額5億67百万円、税金等調整前当期純利益3億99百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額20億69百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、6億3百万円の支出（前期は15億57百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入27億73百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出30億25百万円、有形固定資産の取得による支出4億58百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、30億66百万円の支出（前期は39億95百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、短期借入金の減少額21億円、長期借入金の返済による支出7億74百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	34,338	+5.9
プライダル事業	96	△81.1
法人事業	123	△62.4
保険事業	—	—
報告セグメント計	34,557	+3.9
その他	46	△12.4
合計	34,604	+3.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	64,325	△4.7
プライダル事業	1,733	△79.4
法人事業	4,732	△7.1
保険事業	420	+4.7
報告セグメント計	71,211	△12.5
その他	1,938	+3.0
合計	73,149	△12.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

売上高につきましては、731億49百万円（前期比12.2%減）となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、通信販売事業は643億25百万円（前期比4.7%減）、ブライダル事業は17億33百万円（前期比79.4%減）、法人事業は47億32百万円（前期比7.1%減）、保険事業は4億20百万円（前期比4.7%増）、その他の事業は19億38百万円（前期比3.0%増）となりました。

b. 売上原価

売上原価は364億57百万円となり、前連結会計年度と比較して45億16百万円減少（前期比11.0%減）となりました。これは商品原価率、プロパー消化率、値引き率、残品率等のKPI管理運用の精度向上によるものであります。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は363億42百万円となり、前連結会計年度と比較して63億60百万円減少（前期比14.9%減）となりました。

これは当社グループの事業ポートフォリオの見直しに伴う株式売却により、ブライダル事業の子会社を連結対象から除外したことや、通信販売事業においてコロナ禍による特需が落ち着いたことによるものであります。

d. 営業利益

通信販売事業は減益となりましたが、ブライダル事業の損失計上が減少したことにより、営業利益は3億49百万円（前期は3億89百万円の営業損失）となりました。

e. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、助成金収入1億65百万円（前期比61.0%減）、債務勘定整理益1億15百万円（前期比30.5%減）、持分法による投資利益77百万円（前期は－百万円）、為替差益72百万円（前期は－百万円）、受取配当金31百万円（前期比25.0%減）及び受取利息10百万円（前期比50.1%減）等を計上したことにより、6億17百万円（前期比25.7%減）となりました。

営業外費用は、支払手数料2億48百万円（前期比40.1%減）、支払利息77百万円（前期比45.4%減）及び不動産賃貸費用50百万円（前期は－百万円）等を計上したことにより、4億46百万円（前期比89.5%減）となりました。

以上により、経常利益は5億20百万円（前期は38億円の経常損失）となりました。

f. 特別損益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、補助金収入1億62百万円（前期は18百万円）等を計上したことにより、1億63百万円（前期は32百万円）となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損1億51百万円（前期は18百万円）及び持分変動損失1億10百万円（前期は－百万円）等を計上したことにより、2億84百万円（前期比21.1%増）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は3億99百万円（前期は税金等調整前当期純損失40億2百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失39億46百万円）となりました。

② 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。

下記増減のうち、有形固定資産、のれん、長期借入金の減少の主な要因は、当該会社らを連結の範囲から除外した影響によるものであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ114億57百万円減少し、524億76百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ31億49百万円減少し、344億63百万円となりました。これは、現金及び預金が39億27百万円減少したことが主な要因であります。また固定資産は、基幹システムのリプレイスに向けてのれん以外の無形固定資産が22億49百万円増加した一方で、有形固定資産が81億96百万円、のれんが12億3百万円、投資その他の資産が11億57百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ83億7百万円減少し、180億13百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ53億63百万円減少し、159億66百万円となりました。これは、短期借入金27億13百万円、買掛金8億58百万円、未払金が7億42百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ72億7百万円減少し、33億7百万円となりました。これは、長期借入金58億40百万円、資産除去債務7億12百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ11億13百万円増加し、332億2百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益3億8百万円を計上し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の結果、自己株式が5億72百万円減少したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は63.3%となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は36億29百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は156億65百万円となっております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績又は財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(合意書の締結)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。DB社は、全株式を譲渡したことに伴い連結の範囲から除外しております。）が所有する、当社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング株式会社（以下、「W社」といいます。）の株式について、W社が興和株式会社（以下「興和」といいます。）を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行（以下「本件第三者割当」といいます。）及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化（以下「本件取引」といいます。）の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「本事業再生ADR手続」）において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書（以下「本件取引に関する合意書」といいます。）を当社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。なお、本件第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと及び同社株式を一部無償譲渡したことに伴い、W社を持分法適用の範囲から除外しております。

(株式譲渡契約の締結)

当社は、連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を、CLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunrise Capital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P.が出資する株式会社ディアーズ・ブレインホールディングスに譲渡する契約を2021年3月23日に締結し、同年3月31日に実行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(コミットメントライン契約の変更)

当社は2017年12月28日付で締結した取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約（2018年10月31日付の変更契約及び2020年8月11日付の第二変更契約を含む）について、2021年6月25日付で契約内容の一部を変更しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として通信販売事業のオリジナル商品の開発に係るものであります。当連結会計年度の研究開発費の総額は47百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は3,158百万円であります。

通信販売事業においては2,869百万円、法人事業においては16百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産2,723百万円を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地			合計
						面積 (㎡)	金額		
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	714	0	10	2,790.74	1,284	2,009	445
可児DC (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	1,174	152	19	129,331.50	1,149	2,496	(2)
美濃加茂DC (岐阜県美濃加茂市)	通信販売事業	物流設備	1,019	7	16	52,455.19	912	1,956	—
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	570	7	23	52,286.72	641	1,243	—
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	125	—	2	16,500.04	1,248	1,376	—

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、（ ）は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行っております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	大阪市 北区	通信販売 事業	新基幹シス テム構築	4,808	2,395	自己資金 ・借入金	2019年 2月	2022年 1月	(注) 3

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 2020年9月16日開催の取締役会において決議した東日本旅客鉄道株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分によって調達した資金を含んでおります。

3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年3月29日 (注) 1	—	普通株式 52,230,393	—	22,304	△14,809	—
2018年3月30日 (注) 2、3	A種優先株式 5 B種優先株式 9	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	3,500	25,804	3,500	3,500
2018年4月13日 (注) 4	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	△3,500	22,304	△3,500	—
2018年9月28日 (注) 5	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	22,304	7	7
2019年3月29日 (注) 5	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	22,304	7	15
2019年5月8日 (注) 6	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	△22,204	100	—	15
2019年6月21日 (注) 7	普通株式 △173,400	普通株式 52,056,993 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	100	—	15
2019年9月30日 (注) 5	—	普通株式 52,056,993 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	100	9	25
2020年7月31日 (注) 8	A種優先株式 △5 B種優先株式 △9	普通株式 52,056,993	—	100	—	25

- (注) 1. 2018年3月29日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を14,809百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたのち、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を7,071百万円減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填することを決議したことにより、資本準備金が14,809百万円減少しております。
2. 有償第三者割当（A種優先株式）
発行価額 500百万円
資本組入額 250百万円
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
3. 有償第三者割当（B種優先株式）
発行価額 500百万円
資本組入額 250百万円
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
4. 2018年3月29日開催の定時株主総会決議により、2018年4月13日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ3,500百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
5. 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立によるものであります。
6. 2019年3月28日開催の定時株主総会決議により、2019年5月8日付で、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を22,204百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
7. 自己株式の消却による減少であります。
8. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。
9. 2018年2月26日提出の臨時報告書に記載いたしました資金使途につきましては、主として、①ベルメゾン事業の専門店化構想を支えるECプラットフォーム構築等に係るシステム投資資金として530百万円、②ブライダル事業の新店投資等1,475百万円、子育て支援事業の新園投資に206百万円をこれまで充当しております。未充当の4,441百万円につきましては、2020年7月30日開催の取締役会決議に伴い、当初の資金使途を変更しREVICファンドが所有する本優先株式の取得資金の一部に充当することといたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	20	271	38	85	53,781	54,212	—
所有株式数（単元）	—	80,786	3,017	150,436	2,742	251	282,902	520,134	43,593
所有株式数の割合（%）	—	15.53	0.58	28.92	0.53	0.05	54.39	100.00	—

- (注) 1. 自己株式5,167,335株は、「個人その他」に51,673単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	5,714	12.19
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.78
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,147	6.71
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.55
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,511	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	705	1.50
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	592	1.26
計	—	20,368	43.44

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千数)	株式等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,589	3.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.20
計	—	3,254	6.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,167,300	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,846,100	468,461	同上
単元未満株式	普通株式 43,593	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	—	—
総株主の議決権	—	468,461	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,167,300	—	5,167,300	9.93
計	—	5,167,300	—	5,167,300	9.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	14,010	0
当期間における取得自己株式	3,400	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式14,010株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得13,600株と単元未満株式の買取請求410株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式3,400株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	998,302	392	—	—
保有自己株式数	5,167,335	—	5,170,735	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2021年5月14日及び同年6月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本方針としています。株主の皆様への利益配分につきましては、連結配当性向30%を目安とし継続的な利益還元に努めております。また、株主様に当社の商品・サービスをご使用いただき当社へのご理解を一層深めていただくために、株主優待制度を設け、所有株式数及び保有年数に応じて年に2回、お買い物券を進呈しております。

当期の期末配当につきましては、当初の予想どおり1株当たり配当4円を予定しており、中間配当3円と合わせまして年間配当は7円となります。

次期配当金につきましては、業績予想や中長期的な財務状況等を総合的に検討し、1株当たり中間配当は3円、期末配当は4円、年間配当としては7円を予定しております。今後も企業価値の向上を実現することで、株主の皆様へ、株主優待制度も含めてより多くの還元が可能になるよう尽力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月29日 取締役会決議	140	3
2022年3月30日 定時株主総会決議	187	4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

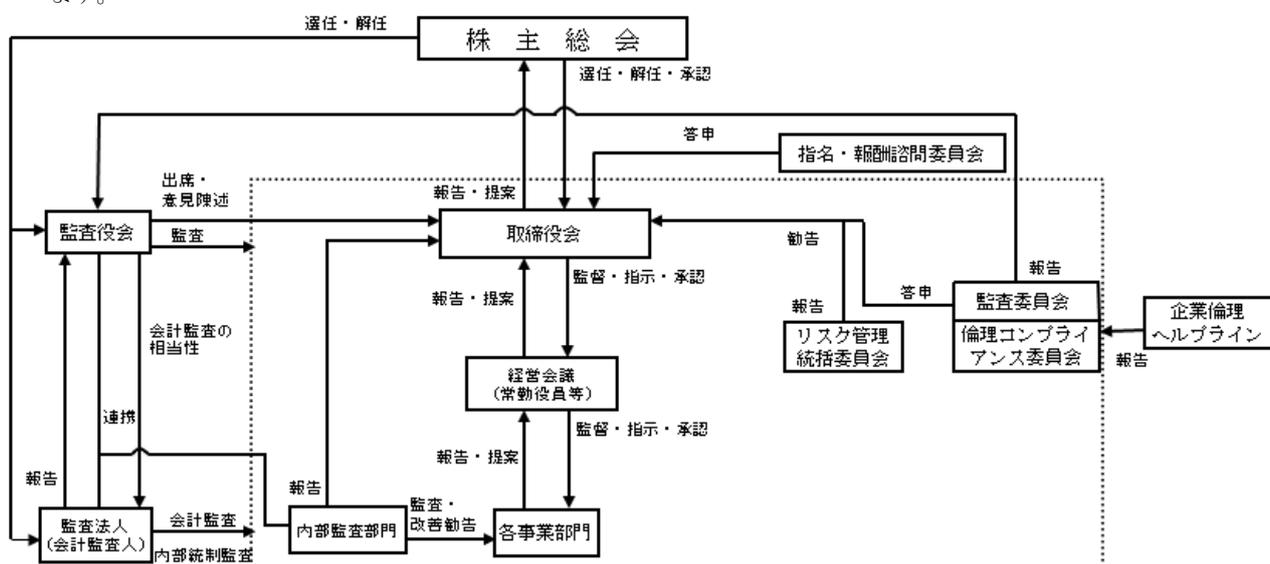
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「本部制」を導入しております。また、「取締役会」とは別に原則的に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとることとしております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、指名委員会等設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役3名を含む取締役8名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システムの、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



[取締役会]

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

[経営会議]

原則として毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに社長の指名を受けた本部長等が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[指名・報酬諮問委員会]

取締役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置しております。

なお、指名・報酬諮問委員会の独立性が重視される最近のコーポレート・ガバナンスに関する議論の重要性に鑑み、2021年3月30日の同委員会の決議及び取締役会の決議により、同委員会を社内取締役1名（代表取締役社長）、独立社外取締役3名及び独立社外監査役2名という独立役員を過半数とする構成へ改組いたしました。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	梶原 健司	◎	◎	—	○
取締役	石田 晃一	○	○	—	—
取締役	三村 克人	○	○	—	—
取締役	高橋 哲也	○	○	—	—
取締役	佐野 太	○	○	—	—
社外取締役	寺川 尚人	○	—	—	◎
社外取締役	堀口 育代	○	—	—	○
社外取締役	高杉 信匡	○	—	—	○
監査役	稲田 佳央	○	○	◎	—
社外監査役	清水 万里夫	○	—	○	○
社外監査役	滝口 広子	○	—	○	○
業務本部長	岡田 麻子	—	○	—	—
ベルメゾン事業本部副本部長	増野 孝一	—	○	—	—
ベルメゾン事業本部副本部長	荒井 徹	—	○	—	—
コーポレート本部副本部長	高田 拓治	—	○	—	—

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- (2) 役員(取締役・監査役)及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- (3) 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- (4) 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- (5) 知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント部がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- (2) 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- (3) 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えた上で、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。
また、事務局は月次報告を取りまとめた上で毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- (2) 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- (3) 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
 - (2) 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
 - (3) 「本部制」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
 - (4) 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社でも決議を行う。
 - (2) 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
 - (3) 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
 - (4) 監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
 - (5) グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
 - (6) グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
 - (7) 子会社の役員人事は経営会議で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
 - (8) グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
 - (9) 当社取締役、監査役及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会からの求めに応じ、監査役スタッフ1名を置く。
 - (2) 監査役スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
 - (2) 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
 - (4) 監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
 - (5) 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
 - (6) 監査役監査を定期的実施することにより、重要な使用人からヒアリングを実施する。
 - (7) 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
 - (8) 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- (2) 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
- (4) 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役並びに当社子会社取締役及び監査役であり、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し負担することになる提訴請求対応費用、公告費用及び株主代表訴訟補助参加費用の損害を当該保険契約により填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	梶原 健司	1961年6月20日生	1988年8月 当社 入社 2009年1月 当社 執行役員 当社 ファッション事業本部副本部長 2010年1月 当社 バルメゾンネット推進室長 2011年1月 当社 EC事業本部副本部長、EC事業本部EC事業企画部長 2011年8月 当社 EC事業本部EC販売企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 ファッション事業本部長 2015年3月 当社 取締役執行役員 2015年4月 当社 ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長 2015年8月 当社 ファッション事業本部長 2016年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長 2016年7月 ㈱千趣会チャイルドケア代表取締役社長 2017年1月 当社 東京本社代表、事業開発担当 2018年11月 当社 代表取締役社長執行役員 当社 総務、経営企画担当 2019年1月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	73
取締役 東京本社代表 事業開発本部長	石田 晃一	1965年7月14日生	1988年3月 当社 入社 2015年1月 当社 執行役員 当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長 2015年8月 当社 販売企画本部副本部長 2016年1月 当社 販売企画本部長 2017年1月 当社 販売企画担当 2017年3月 当社 取締役執行役員 2017年7月 千趣会サービス・販売㈱ (現 千趣会コールセンター㈱) 代表取締役 2018年11月 当社 東京本社代表、販売企画、事業開発担当 2019年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長 (現任)、 ㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長 2019年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	46
取締役 バルメゾン事業本部長	三村 克人	1969年6月19日生	1990年4月 ㈱リクルートフロムユー 入社 2000年8月 ㈱ベルシステム24 入社 2006年1月 ㈱JIMOS 入社 2008年7月 当社 入社 2012年1月 ㈱モバコレ (現 ㈱ロコンド) 代表取締役社長 2015年1月 当社 事業開発本部法人事業部長 2017年1月 当社 執行役員 当社 EC担当 2018年1月 当社 ファッション担当 2018年7月 当社 ファッション・育児担当 2018年12月 当社 マーケティング・ファッション・育児担当 2019年1月 当社 バルメゾン事業本部長 (現任) 2019年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	42
取締役 コーポレート本部長	高橋 哲也	1971年6月3日生	1994年4月 当社 入社 2016年1月 当社 経営企画本部経営企画部部長代理 2017年1月 当社 経営企画部部長代理 2019年1月 当社 コーポレート本部長 (現任) 2020年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	48
取締役 バルメゾン事業本部 副本部長	佐野 太	1971年12月18日生	1995年4月 東日本旅客鉄道㈱ 入社 2013年6月 同社 事業創造本部 (事業推進部門) ファミリー オ・フォルクローロプロジェクト課長 2016年6月 同社 事業創造本部 (地域活性化部門) 事業開発 課長 2019年12月 同社 事業創造本部 (新事業・地域活性化部門) 次長 2020年11月 当社 バルメゾン事業本部副本部長OMO推進担当 (現任) 2021年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺川 尚人	1958年4月10日生	1982年4月 ソニー㈱ 入社 1989年4月 同社 デジタルネットワークソリューション バイスプレジデント、人事統括部長 2004年4月 同社 パーツナルソリューションビジネスグループ バイスプレジデント、事業推進部門長 2006年6月 ㈱スタイリングライフ・ホールディングス取締役 2010年4月 マキシム・ド・パリ㈱代表取締役社長 2012年7月 ㈱ワールド執行役員、人事本部長 2014年11月 テラ・マネジメント・デザイン㈱代表取締役社長(現任) 2015年11月 ㈱Indigo Blue代表取締役社長(現任) 2016年6月 パナホーム㈱(現 パナソニックホームズ㈱) 社外取締役 2017年3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
取締役	堀口 育代	1964年5月16日生	1987年4月 ㈱リクルート 入社 1995年8月 びあ㈱ 入社 1997年6月 ㈱ベネッセコーポレーション 入社 2007年4月 同社 執行役員 MD&M(通販) 事業本部長 2008年9月 同社 執行役員 W&F(Women&Family) 事業本部長 2013年3月 ヤフー㈱ 入社 2014年5月 クックパッド㈱ 執行役 2017年3月 ㈱オウチーノ 代表取締役社長 2018年10月 ㈱くふうカンパニー 代表取締役社長 2019年7月 ㈱くらしにくふう 代表取締役社長(現任) 2020年10月 ㈱エニマリ 代表取締役(現任) 2021年10月 ㈱くふうカンパニー 執行役(現任) ㈱ロゴガイド 代表取締役(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
取締役	高杉 信匡	1979年7月9日生	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2012年5月 ㈱企業再生支援機構(現 ㈱地域経済活性化支援機構) 出向 2018年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
監査役 (常勤)	稲田 佳央	1958年12月19日生	1981年3月 当社 入社 2008年1月 当社 育児事業本部育児開発部長 2011年1月 当社 執行役員 当社 カタログ事業本部副本部長、カタログ事業本部カタログ企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 育児事業本部長、育児事業本部育児企画部長 2016年1月 当社 商品開発本部長 2017年1月 当社 シニア事業担当 2018年11月 当社 シニア事業、ライフスタイル担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 2019年3月 当社 監査役(現任)	(注) 6	5
監査役	清水 万里夫	1956年9月17日生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2013年7月 同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016年4月 同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長(現任) 2016年6月 旭情報サービス㈱ 社外監査役(現任) 2019年3月 当社補欠監査役 2020年7月 当社監査役(現任)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	滝口 広子	1963年12月24日 生	1992年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所)入所 2003年1月 同事務所 パートナー(現任) 2005年5月 ㈱メディカルー光社外取締役 2018年4月 大阪大学高等司法研究科特任教授 2020年8月 京都工芸繊維大学監事(現任) 2021年4月 大阪弁護士会 副会長(現任) 2022年3月 当社 監査役(現任)	(注) 7	—
計					218

- (注) 1. 取締役寺川尚人、堀口育代及び高杉信匡の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水万里夫及び滝口広子の両氏は、社外監査役であります。
3. 堀口育代氏の戸籍上の氏名は山田育代です。
4. 滝口広子氏の戸籍上の氏名は玉泉広子です。
5. 任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会から1年であります。
6. 任期は、2019年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所開設 代表(現任) ㈱Go Public取締役(現任) 2022年3月 当社 補欠監査役(現任)	—

(注) 補欠監査役岡尾竜平は、社外監査役の要件を充足しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役寺川尚人、堀口育代及び高杉信匡氏並びに社外監査役清水万里夫及び滝口広子の5氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外取締役寺川尚人氏が過去に取締役を務めた株式会社スタイリングライフ・ホールディングス、執行役員を務めた株式会社ワールドと当社との間には商品仕入れ等の取引はありますが、その取引額は、いずれも当社及び両社の売上高における割合は1%未満であります。また、同氏は、テラ・マネジメント・デザイン株式会社及び株式会社Indigo Blueの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。社外取締役堀口育代氏が代表取締役を務める㈱くらしにくふう、㈱エニマリ及び㈱ロコガイド並びに執行役員を務める㈱くふうカンパニーと当社との間には特別の関係はありません。社外取締役高杉信匡氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナーであります。同弁護士法人と当社との間には特別の関係はありません。社外監査役滝口広子氏は、弁護士法人北浜法律事務所パートナーであり、同弁護士法人と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問及びその他の報酬額を合わせても同弁護士法人の総収入における割合は、1%未満であります。また、京都工芸繊維大学監事を務めておりますが、同大学と当社との間には特別の関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役のうち寺川尚人氏は、ソニー株式会社入社以来グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしてまいりました。ソニー株式会社退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しております。同氏には、特に企業経営や企業戦略、人的資本への投資、IT分野、リスクマネジメント領域における専門的な観点と、豊富な知見・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役といたしました。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導する役割を担っていただきます。堀口育代氏は、株式会社リクルート入社後、広報を担当、株式会社ベネッセコーポレーションでは編集・メディア業務を中心に携わり、様々な事業の立ち上げや運営を経験、その後執行役員として通販事業本部を設立、その後生活領域を担当する本部長として事業・戦略立案と運営、フルフィルも含めた運営を経験しております。現在は株式会社くふうカンパニーグループで主に生活領域、メディア事業等の多くの会社の経営を担っております。同氏には、企業経営や企業戦略、お客様とのリレーション構築やライフスタイル提案、IT分野等における専門的な観点や豊富な知見・経験を当社の経営に反映していただくため、新たに社外取締役といたしました。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきます。高杉信匡氏は、弁護士の資格を有しており、数多くの企業の再生案件、M&A案件、企業再編、事業承継等において企業のサポートを行っております。同氏は、弁護士として、会社法・コーポレート・ガバナンス等の企業法務やリスクマネジメント領域に関する専門的な観点や見識、数多くの企業再生に経営陣として参画した経験や、M&Aにおけるファイナンス・会計業務に関する幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外取締役といたしました。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきます。

社外監査役の清水万里夫氏は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとにした、財務、会計に関する専門性を当社の監査体制に発揮していただくため、引き続き社外監査役といたしました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、会計士として会社経営に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきます。滝口広子氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレート全般、争訟、行政分野に関する多くの案件に取り組み、様々な企業間取引へのアドバイス、多数の企業M&Aや、自治体等の行政側へのサポートを行っております。同氏の豊富な経験と見識により、客観的な立場から当社の経営に関する監視や有益なご指摘をいただけるものと判断して、新たに社外監査役といたしました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきます。

e. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、独立役員に関する判断基準を定め、当該判断基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を独立役員に指定しております。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとしております。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の(i)から(iv)について、社外取締役・社外監査役(候補者である場合を含む)が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v)によるものとします。

(i)取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii)専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合(個人が所属する場合を含む)は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上となる場合

(iii) 寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv) 上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間に於いて在職していた場合

(v) 役員兼任会社数

上場会社の役員（取締役、監査役又は執行役）の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する協議を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて情報交換を行い、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名を含む3名で構成されております。社外監査役については公認会計士、弁護士としての専門的知見を有しております。

尚、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ（監査室兼任1名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ベースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期ごとに決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	稲田 佳央	14回	14回 (100%)
常勤監査役	北原 義春	3回	3回 (100%)
社外監査役	森本 宏	14回	14回 (100%)
社外監査役	清水 万里夫	14回	14回 (100%)

- (注) 1. 常勤監査役の北原義春氏は、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 社外監査役の森本宏氏は、2022年3月30日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会の平均所要時間は60分程度であります。

- ・決議事項14件：監査役監査方針及び監査計画、職務分担、補欠監査役選任議案へ同意、監査法人のレビュー結果、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等
- ・報告事項42件：取締役会議案事前確認、経営会議審議内容、リスク管理統括委員会等各種委員会内容、常勤監査役職務執行状況等

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会が決めた監査方針に基づき取締役会等重要な会議への出席、各部門の監査、ヒアリング等を行い、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行うなど連携し、取締役の業務執行を監査しております。また、常勤監査役は主要な連結子会社の監査役も兼務しておりグループガバナンスの強化に努めております。

<監査役会全員>

- ・取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述義務を果たす。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取する。
- ・事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討する。
- ・代表取締役社長との定期懇談会（全監査役年2回、常勤監査役のみ年8回）を実施し、意見交換と信頼関係の維持・深化に努める。

<常勤監査役>

- ・取締役会以外の重要会議及び委員会（経営会議、リスク管理統括委員会等）へ出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述をする。
- ・取締役・各部門長及び子会社の代表取締役社長へのヒアリングを実施。
- ・子会社拠点往査を実施。（今期は物流拠点を中心に往査）
- ・重要な決裁資料の閲覧、主要な事業場の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・連結子会社監査役との情報交換会を実施。（年2回）
- ・監査室長との意見交換会を実施。（年5回実施）
- ・会計監査人との意見交換会を実施。（年5回実施）
- ・これらの情報を監査役会で共有する。

<社外監査役>

- ・指名・報酬諮問委員会に出席し、審査・議論を行う。
- ・「高い専門性と豊富な経験」及び「社外からの視点」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行う。

② 内部監査の状況

内部監査部門は5名で構成され、事業部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役社長及び取締役会並びに常勤監査役にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

また、会計監査及び内部統制監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1984年以降

c. 業務を執行した公認会計士

井上 正彦

後藤 英之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他の監査従事者34名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていることを選定方針としております。これらを総合的に検討した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、適正な監査が可能であると判断したため選定をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し評価しております。

当該方針に照らし、評価を実施した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、専門性、監査品質、独立性ともに問題なく適正な監査が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	2	65	2
連結子会社	7	—	—	—
計	60	2	65	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ報告書に係る調査業務及び不動産鑑定書レビュー業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ報告書に係る調査業務及び不動産鑑定書レビュー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	0	—	—	—
連結子会社	6	—	6	—
計	7	—	6	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から見積書の提示を受け、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 当事業年度(2021年度)の役員報酬方針

2021年2月19日開催の取締役会にて決議いたしました2021年度以降の役員報酬方針は以下のとおりです。

千趣会 役員報酬方針

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりとする。

1. 当社の報酬哲学(フィロソフィー)

千趣会の役員報酬、従業員待遇は、企業理念(社是)の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とする。

(1) 企業理念(社是)、企業戦略と役員報酬制度の合致

①千趣会の企業理念(社是)

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある
この真理に忠実であることに依ってのみ
会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、
之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て
全従業員に物質的幸福と
精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに
努力せねばならぬ
利益はあくまで社会貢献の結果であると言う信念を堅持し
いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は
厳に慎まなければならぬ

②「ウーマン スマイル カンパニー」の企業ビジョンとESGへの取組評価

千趣会は女性向け商品を中心に通信販売を基幹ビジネスとし、「一人でも多くの女性を笑顔にしたい」という「ウーマン スマイル カンパニー」を企業ビジョンとしていることは、企業理念(社是)と併せ、世界的に重視する潮流が大きく強まっているESG、SDGsの考え方とも合致している。

ESG、SDGsとも合致した企業理念を実現するために、経営陣は、当社の経営上・業務上も女性役員・従業員のインクルージョン(包摂)、ダイバーシティ等の施策を推進していき、指名・報酬諮問委員会は施策のあり方・取り組みを評価していく。

③経済・社会情勢に合致した通信販売会社としての企業戦略

さらに、コロナ禍以降、デジタル・トランスフォーメーションを推進する機運が高まる時代において、長年にわたって磨き上げた通信販売事業を革新させる企業戦略に基づく企業価値の成長を通じて、社会貢献を行っていくことの重要性も増している。

④企業理念(社是)、企業戦略と合致した役員報酬制度、従業員待遇

千趣会の報酬制度はこれら企業理念(社是)を役員及び従業員で共有し実現する目的を持ち、それらのために必要な企業戦略の革新・企業価値の成長を総合的に実現可能とするようなインセンティブを重視して設計する。

企業理念(社是)・企業戦略の実現が持続的に達成された場合、上記の設計により、従業員、役員に対し、達成に見合った水準の報酬支給を通じた物質的幸福がもたらされ、人事戦略・制度・企業文化等を通じて精神的安定も実現される。

(2) 中長期の企業価値との連動

企業理念(社是)に従い、役員報酬のインセンティブは、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社是・企業理念の示す社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計・支給される。

そこで、千趣会の役員の報酬の一部を、千趣会の株式によって支給する。株式報酬制度を中長期の企業価値と連動するように設計し、かつ、自社株報酬ガイドラインにより役員に相当数の自社株保有を求めることにより、ESGの考え方も含む企業理念（社是）を実践躬行し、役員と株主の関心を合致させる。

（3）不正の抑制

万一、千趣会の経営において、法令違反や企業理念（社是）に反する事態が発生した場合は、独立性の確保された指名・報酬諮問委員会において、既支給報酬の返還や、将来支給予定の報酬の支給中止を審議、決定する。

（4）役員報酬制度の透明性

千趣会は上述のような役員報酬制度について、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーへの充実した説明、開示を実践し、透明性を十分に確保する。

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の報酬哲学に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

（1）固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

（2）業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申をふまえて、以下のとおりとする。

- ・財務指標と連動する部分を7割、非財務指標と連動する部分を3割とする。
- ・財務指標連動部分は2021年2月12日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。
- ・非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

（3）株式報酬

株式報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、①取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図る、という目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時とする譲渡制限付株式を取締役及び従業員に付与する。

3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- ・過半数を独立役員によって構成する。
- ・委員長を独立社外取締役から選定する。
- ・アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

なお、取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年250,000株以内（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会で決定された報酬等の内容が、上記取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(ii) 業績連動報酬に係る指標を選択した理由

上記役員報酬方針2（2）の業績連動報酬に係る指標のうち、連結営業利益目標値については当社の経営戦略上の目標である中期経営計画において目標値としているためです。

ROEについては資本コストに関わる同指標を設定することが、株主価値向上と合致し、コーポレートガバナンス・コード原則5-2にも合致するためです。

非財務指標連動部分については、当社の企業理念（社是）、経営戦略の実現に必要な非財務面の取組の推進を経営陣に動機づけるため設定するものです。

以上の指標の選択は、過半数の独立社外役員で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

(iii) 翌事業年度（2021年度）から導入した譲渡制限付株式報酬について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、過半数の独立社外役員により構成される指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を踏まえた上記の新たな役員報酬方針の決定を行い、その一環として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の第76期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

なお、本制度に基づき、当社取締役4名に対して2021年5月14日に譲渡制限付株式183,208株（処分価額72,000,744円、1株当たり393円）の付与を行ったほか、同日、当社子会社取締役3名に対しても付与を行い、当社従業員及び子会社従業員に対しては同年6月25日に付与を行いました。

(本制度の導入目的)

本制度の導入及び従業員への支給を行う目的は、第一に、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む意欲を高める機能が発揮されることです。

第二に、譲渡制限期間を通じて対象取締役及び従業員が当社株式を保有するため、株主の皆様と価値の共有がなされることです。

第三に、当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図ることも可能となることです。

本制度の導入は「現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とするコーポレートガバナンス・コード補充原則4-2①にも合致します。

(本制度の概要)

指名・報酬諮問委員会への諮問を経て行われる取締役会決議に基づき、対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の別枠で年額1億円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、分割比率又は併合比率に応じて発行又は処分される株式数を調整することができるものとします。）。

譲渡制限期間は、（1）譲渡制限付株式の交付日から3年間又は（2）譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な交付日、支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。下記②については、上記役員報酬方針1（3）「不正の抑制」の方針を受けた「クローバック条項」の機能も持つものとします。

- ①対象取締役は、上記（１）又は（２）の期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、その全部及び一部の一切の処分を禁止すること（譲渡制限期間中、処分禁止を確保するため専用口座を開設し、管理します）
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(iv) 翌事業年度（2022年度）の役員報酬方針

当社は、2021年2月19日の取締役会において決定しました取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2022年2月10日開催の取締役会において改定する決議をしております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容については過半数を独立役員により構成する指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を受けております。

千趣会 役員報酬方針（2022年2月10日開催取締役会にて改訂決議。下線部が改訂箇所）

1. 当社の報酬哲学（フィロソフィー）

千趣会の役員報酬、従業員待遇は、企業理念（社是）の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とする。

(1) 企業理念（社是）、企業戦略と役員報酬制度の合致

①千趣会の企業理念（社是）

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある
この真理に忠実であることに依ってのみ
会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、
之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て
全従業員に物質的幸福と
精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに
努力せねばならぬ
利益はあくまで社会貢献の結果であると言う信念を堅持し
いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は
厳に慎まなければならぬ

②「ウーマン スマイル カンパニー」の企業ビジョンとESGへの取組評価

千趣会は女性向け商品を中心に通信販売を基幹ビジネスとし、「一人でも多くの女性を笑顔にしたい」という「ウーマン スマイル カンパニー」を企業ビジョンとしていることは、企業理念（社是）と併せ、世界的に重視する潮流が大きく強まっているESG、SDGsの考え方とも合致している。

ESG、SDGsとも合致した企業理念を実現するために、経営陣は、当社の経営上・業務上も女性役員・従業員のインクルージョン（包摂）、ダイバーシティ等の施策を推進していき、指名・報酬諮問委員会は施策のあり方・取り組みを評価していく。

③経済・社会情勢に合致した通信販売会社としての企業戦略

さらに、コロナ禍以降、デジタル・トランスフォーメーションを推進する機運が高まる時代において、長年にわたって磨き上げた通信販売事業を革新させる企業戦略に基づく企業価値の成長を通じて、社会貢献を行っていくことの重要性も増している。

④企業理念（社是）、企業戦略と合致した役員報酬制度、従業員待遇

千趣会の報酬制度はこれら企業理念（社是）を役員及び従業員で共有し実現する目的を持ち、それらのために必要な企業戦略の革新・企業価値の成長を総合的に実現可能とするようなインセンティブを重視して設計する。

企業理念（社是）・企業戦略の実現が持続的に達成された場合、上記の設計により、従業員、役員に対し、達成に見合った水準の報酬支給を通じた物質的幸福がもたらされ、人事戦略・制度・企業文化等を通じて精神的安定も実現される。

(2) 中長期の企業価値との連動

企業理念（社是）に従い、役員報酬のインセンティブは、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社是・企業理念の示す社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計・支給される。

そこで、千趣会の役員の報酬の一部を、千趣会の株式によって支給する。株式報酬制度を中長期の企業価値と連動するように設計し、かつ、自社株報酬ガイドラインにより役員に相当数の自社株保有を求めることにより、ESGの考え方も含む企業理念（社是）を実践躬行し、役員と株主の関心を合致させる。

(3) 不正の抑制

万一、千趣会の経営において、法令違反や企業理念（社是）に反する事態が発生した場合は、独立性の確保された指名・報酬諮問委員会において、既支給報酬の返還や、将来支給予定の報酬の支給中止を審議、決定する。

(4) 役員報酬制度の透明性

千趣会は上述のような役員報酬制度について、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーへの充実した説明、開示を実践し、透明性を十分に確保する。

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の報酬哲学に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

(1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申をふまえて、以下のとおりとする。

- ・ 業績連動報酬は、財務指標と連動する部分、非財務指標と連動する部分、責任領域達成目標と連動する部分で構成され、各項目の割合は以下とする。
（代表取締役社長） 財務指標70%、非財務指標30%
（取締役） 財務指標35%、非財務指標15%、責任領域達成目標50%
- ・ 財務指標連動部分は2022年2月10日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。
- ・ 非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。
- ・ 責任領域達成目標連動部分は、期初に設定した責任領域の達成目標の達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

(3) 株式報酬

株式報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、譲渡制限付株式を、①取締役及び従業員に譲渡制限付株式を付与することで、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主の皆様と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図るという目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時として付与することができるものとする。

3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- ・過半数を独立役員によって構成する。
- ・委員長を独立社外取締役から選定する。
- ・アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

(v) 業績連動報酬に係る目標及び実績

(a) 2021年度の業績連動報酬に関する目標について

(i) で上述しましたとおり、2021年度における「業績連動賞与」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することとしておりました。

財務指標に連動する部分は、上記役員報酬方針に基づき、期初に2021年2月12日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度と、ROE 5%以上の達成により、支給率0%又は100%～最大200%までの支給を行う方針としていました。当事業年度につきましては、連結営業利益が349百万円と目標値が未達成であり、また、ROEが0.9%と5%未満のため支給はありません。

非財務指標に連動する部分は、上記役員報酬方針に基づき、期初に当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を指名・報酬諮問委員会で審議し、その評価結果を反映して0%～200%までの支給を行う方針としていました。当事業年度においては当社の非財務面での下記の取組みについて、過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会が「各取り組みの達成に向けて、概ね着実な実施状況にあると認められる」と評価し、上記のとおり業績連動報酬等の算定・支給を行いました。

①経営戦略の面では、コロナ禍という先行きの見通しの極めて困難な状況において、プライダル事業に関する株式譲渡を行うことにより長期的なリスクを限定化し財務基盤の改善を実現したこと、生活インフラとして社会的重要性が高まっている通信販売事業をコア事業に据えて企業価値向上を図ることを中心とした新中期経営計画（2021年～2025年）の策定・発表を行ったこと

②無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組みの面では、当社の中核事業であるベルメゾンのヴィジュアル・アイデンティティの見直し、商品開発面での品質管理体制・マニュアル整備、新中計を受けた「使用価値の最大化」に向けた商品の見直し・再編集の開始、DXに向けてBPRを実施し、新システムへのリプレイスに取組み、DX推進のための基盤の整備を行ったこと

③人材に関する取組みの面では、役割職の基本給増額、決算賞与支給、譲渡制限付株式の付与を実施したこと、人材の見える化施策として役員・本部長・副本部長までのスキルマトリックス表を策定し、役員につき社外への開示を実現したこと、働き方改革としてコロナ禍をふまえた健康被害防止のため引き続き在宅勤務推奨を継続したこと、従業員エンゲージメント指標が対前年比で向上したこと

④ESG・SDGsに関する取組みの面では、サステナビリティ施策の重要性を強調した中期経営計画を策定したこと、サステナビリティ委員会を設置し、期中に8回開催し、サステナビリティ方針を策定して、今後のサステナビリティ施策実施のための基盤を整備したこと

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与」支給額算定式)

「業績連動賞与①」支給額＝「賞与基準額①」×（1＋（「連結営業利益目標達成率」－1）／2）

※2021年度連結営業利益目標：2,000百万円

・「賞与基準額①」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	7,875	15,750
取締役（1名当たり）	3,828	7,656

なお、次の場合には、業績連動報酬は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値（営業利益2,000百万円）に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与②」支給額算定式)

「業績連動賞与②」支給額＝「賞与基準額②」×「非財務指標目標達成率」

※非財務指標目標及び達成率の設定については、上記の当社役員報酬方針2（2）にあるように当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を考慮し、指名・報酬諮問委員会で審議したうえ、取締役会で決議し、決定いたします。

(b) 2022年度の業績連動報酬に関する目標について

(ii) - 2 - (2) で上述しましたとおり、2022年度における「業績連動賞与」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績及び個人業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することといたします。

代表取締役については、財務指標と連動する部分（「業績連動賞与①」）を70%、非財務指標（「業績連動賞与②」）と連動する部分を30%とし、代表取締役を除く社内取締役については、財務指標と連動する部分（「業績連動賞与①」）を35%、非財務指標（「業績連動賞与②」）と連動する部分を15%、責任領域達成目標と連動する部分（「業績連動賞与③」）を50%といたします。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与①」支給額算定式)

「業績連動賞与①」支給額＝「賞与基準額①」×（1＋（「連結営業利益目標達成率」－1）／2）

※2022年度連結営業利益目標：200百万円

・「賞与基準額①」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	8,575	17,150
取締役（1名当たり）	2,013	4,025

なお、次の場合には、業績連動賞与①は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値（営業利益200百万円）に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与②」支給額算定式)

「業績連動賞与②」支給額＝「賞与基準額②」×「非財務指標目標達成率」

※非財務指標目標及び達成率の設定については、上記の当社役員報酬方針2（2）にあるように当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て、取締役会で決議し、決定いたします。

・「賞与基準額②」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	3,675	7,350
取締役（1名当たり）	863	1,725

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与③」支給額算定式)

「業績連動賞与③」支給額＝「賞与基準額③」×「責任領域達成目標達成率」

・「賞与基準額③」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	—	—
取締役（1名当たり）	2,875	5,750

(vi) 方針の決定権者等及び委員会等の活動

当社の取締役の個別の報酬額又はその算定方法の決定する方針及び具体的な金額の決定については、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会への諮問及び答申を経て、取締役会で決定いたしております。決定の各過程において代表取締役社長への一任は行っておりません。

また、同委員会では、アドバイザーとして独立報酬コンサルタント（ペイ・ガバナンス日本株式会社）、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士（弁護士法人琴平総合法律事務所所属）を起用し、コーポレート・ガバナンスに関する専門的知見及びアドバイスの提供を受けております。

以上のとおり、同委員会は独立性と専門性を兼ね備える体制といたしております。

当事業年度において同委員会を計17回開催し、（毎回の開催時間は約1時間～2時間半）、役員報酬については主に以下のテーマについて審議いたしました。

- ・当社の社是・経営戦略に合致する役員報酬方針の改定
- ・適切な固定報酬額（経営陣の貢献度の検討、同規模・同業種会社との比較検討など）
- ・当社の社是・経営戦略に合致する業績連動指標の選択（財務指標、ESG・SDGsをふまえた非財務指標、責任領域達成目標など）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	83	77	5	—	5
監査役（社外監査役を除く）	19	19	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	5

（注）上記には、2021年3月30日付で退任した監査役1名を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社では、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施しております。なお、当事業年度末時点で保有している政策保有株式について、継続保有に合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	11	529
非上場株式以外の株式	6	823

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	435	持分法適用会社の売却により持分法適用の範囲を変更したことによる増加及び株式譲渡に伴う安定的な関係維持を目的とした再出資による増加
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	103
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	145,000	145,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	312	210		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	52,200	52,200	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	205	166		
大日本印刷(株)	42,000	42,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	121	77		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	23,542	23,542	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	90	74		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	100,000	100,000	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	62	45		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	20,916	20,916	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	30	27		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性は、保有する全銘柄について保有目的などを考慮し、取締役会において検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社であるみずほ証券株式会社は当社の株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,592	15,665
受取手形及び売掛金	3,695	2,235
商品及び製品	7,173	9,123
原材料及び貯蔵品	265	154
未収入金	5,529	5,654
その他	1,484	1,756
貸倒引当金	△129	△126
流動資産合計	37,612	34,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※5 35,045	※2, ※5 20,745
減価償却累計額	△24,403	△16,669
建物及び構築物 (純額)	10,641	4,076
機械装置及び運搬具	※5 6,735	※5 6,688
減価償却累計額	△6,518	△6,499
機械装置及び運搬具 (純額)	217	188
工具、器具及び備品	※5 2,324	※5 1,115
減価償却累計額	△2,082	△984
工具、器具及び備品 (純額)	242	130
土地	※2, ※4, ※5 6,809	※2, ※4, ※5 5,524
リース資産	629	15
減価償却累計額	△421	△15
リース資産 (純額)	207	—
建設仮勘定	58	60
有形固定資産合計	18,176	9,980
無形固定資産		
のれん	1,203	—
無形資産仮勘定	1,480	2,683
その他	474	1,521
無形固定資産合計	3,158	4,204
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,102	※1, ※2 2,493
敷金及び保証金	1,551	497
繰延税金資産	282	16
その他	1,170	912
貸倒引当金	△120	△90
投資その他の資産合計	4,986	3,828
固定資産合計	26,321	18,013
資産合計	63,933	52,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,185	6,612
買掛金	3,620	2,761
短期借入金	※2,※6 3,263	550
リース債務	122	29
未払金	4,721	3,979
未払費用	890	649
未払法人税等	52	22
未払消費税等	418	44
販売促進引当金	216	258
役員賞与引当金	—	6
賞与引当金	194	33
その他	1,644	1,018
流動負債合計	21,330	15,966
固定負債		
長期借入金	8,845	3,005
リース債務	683	44
繰延税金負債	14	60
退職給付に係る負債	5	6
資産除去債務	857	145
その他	108	45
固定負債合計	10,514	3,307
負債合計	31,845	19,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,264	30,084
利益剰余金	6,768	7,061
自己株式	△3,525	△2,953
株主資本合計	33,606	34,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	267
繰延ヘッジ損益	△78	119
土地再評価差額金	※4 △1,516	※4 △1,516
為替換算調整勘定	△118	38
その他の包括利益累計額合計	△1,518	△1,089
純資産合計	32,088	33,202
負債純資産合計	63,933	52,476

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	83,286	73,149
売上原価	※1 40,973	※1 36,457
売上総利益	42,313	36,692
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	5,023	4,821
販売促進費	10,150	8,836
販売促進引当金繰入額	216	258
貸倒引当金繰入額	120	76
貸倒損失	3	—
役員報酬	209	214
給料及び手当	6,067	4,588
賞与	615	756
役員賞与引当金繰入額	—	6
賞与引当金繰入額	189	104
支払手数料	3,579	3,858
減価償却費	1,751	915
その他	14,773	11,904
販売費及び一般管理費合計	※2 42,702	※2 36,342
営業利益又は営業損失(△)	△389	349
営業外収益		
受取利息	21	10
受取配当金	41	31
持分法による投資利益	—	77
債務勘定整理益	166	115
為替差益	—	72
助成金収入	423	165
雑収入	177	144
営業外収益合計	831	617
営業外費用		
支払利息	141	77
持分法による投資損失	3,515	—
不動産賃貸費用	—	50
支払手数料	414	248
雑損失	170	70
営業外費用合計	4,242	446
経常利益又は経常損失(△)	△3,800	520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
補助金収入	18	162
その他	13	0
特別利益合計	32	163
特別損失		
固定資産除売却損	※3 20	※3 10
固定資産圧縮損	18	151
減損損失	※4 141	—
投資有価証券評価損	40	—
関係会社株式売却損	—	11
災害による損失	14	—
持分変動損失	—	110
特別損失合計	235	284
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△4,002	399
法人税、住民税及び事業税	60	45
法人税等調整額	△117	45
法人税等合計	△56	90
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,946	308
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,946	308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,946	308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△169	73
繰延ヘッジ損益	△101	184
為替換算調整勘定	△3	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	1	187
その他の包括利益合計	※ △272	※ 428
包括利益	△4,219	736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,219	736
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	39,544	10,891	△6,800	43,736
当期変動額					
剰余金の配当			△180		△180
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△3,946		△3,946
自己株式の取得				△8,005	△8,005
自己株式の処分		△1,275		3,275	1,999
自己株式の消却		△8,005		8,005	－
持分法の適用範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△9,280	△4,123	3,274	△10,129
当期末残高	100	30,264	6,768	△3,525	33,606

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	366	49	△1,516	△120	△24	△1,245	42,490
当期変動額							
剰余金の配当							△180
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△3,946
自己株式の取得							△8,005
自己株式の処分							1,999
自己株式の消却							－
持分法の適用範囲の変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△171	△127	△0	1	24	△272	△272
当期変動額合計	△171	△127	△0	1	24	△272	△10,402
当期末残高	195	△78	△1,516	△118	－	△1,518	32,088

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	30,264	6,768	△3,525	33,606
当期変動額					
剰余金の配当			△140		△140
親会社株主に帰属する当期純利益			308		308
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△179		572	392
持分法の適用範囲の変動			125		125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△179	293	572	685
当期末残高	100	30,084	7,061	△2,953	34,291

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	195	△78	△1,516	△118	△1,518	32,088
当期変動額						
剰余金の配当						△140
親会社株主に帰属する当期純利益						308
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						392
持分法の適用範囲の変動						125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	198	－	157	428	428
当期変動額合計	72	198	－	157	428	1,113
当期末残高	267	119	△1,516	38	△1,089	33,202

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△4,002	399
減価償却費	1,813	981
減損損失	141	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	△15
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△9	41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	71
受取利息及び受取配当金	△63	△41
支払利息	141	77
持分法による投資損益 (△は益)	3,515	△77
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	11
投資有価証券評価損益 (△は益)	40	—
固定資産売却損益 (△は益)	20	10
固定資産圧縮損	18	151
補助金収入	△18	△162
助成金収入	△423	△165
持分変動損益 (△は益)	△13	110
売上債権の増減額 (△は増加)	180	233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,399	△2,069
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△167	114
仕入債務の増減額 (△は減少)	△119	567
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△736	△194
その他	388	△396
小計	2,023	△352
利息及び配当金の受取額	160	171
利息の支払額	△139	△80
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△26	△222
助成金の受取額	423	165
事業構造改革費用の支払額	△13	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,428	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△644	△458
無形固定資産の取得による支出	△1,213	△3,025
補助金の受取額	18	162
投資有価証券の取得による支出	△15	△295
投資有価証券の売却による収入	—	103
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 2,773
その他	296	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,557	△603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,100	△2,100
長期借入れによる収入	1,450	—
長期借入金の返済による支出	△1,240	△774
自己株式の取得による支出	△8,005	△0
自己株式の処分による収入	1,999	—
配当金の支払額	△179	△139
その他	△118	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,995	△3,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,120	△3,927
現金及び現金同等物の期首残高	22,713	19,592
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,592	※1 15,665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名

千趣ロジスコ(株)

千趣会コールセンター(株)

当連結会計年度において、当社の特定子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

持分法を適用した非連結子会社名

千趣会香港有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した主要な関連会社名

(株)ベルメゾンロジスコ

当連結会計年度において、関連会社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと等に伴い、ワタバウェディング(株)他1社を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

また、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(商品及び製品の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	9,123百万円
上記の内、当社の商品及び製品	8,958百万円
当社のたな卸資産評価損(△は戻入額)	152百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

主として月別総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の期間を超えて保有している商品及び製品に対して、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げております。

(2) 主要な仮定

正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価はカタログ掲載計画等に基づく販売予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に基づく直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。なお、評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「無形資産仮勘定」は資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,954百万円は、「無形資産仮勘定」1,480百万円、「その他」474百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」526百万円、「その他」643百万円は、「その他」1,170百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた18,353百万円は、「支払手数料」3,579百万円、「その他」14,773百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」58百万円、「雑収入」119百万円は、「雑収入」177百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「持分変動利益」13百万円は、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分変動損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた375百万円は、「持分変動損益」△13百万円、「その他」388百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動のキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」296百万円は、「その他」296百万円として組み替えております。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(会計上の見積りの不確実性について)

当連結会計年度において新型コロナウイルスの変異株が確認され、2022年に入り国内で感染再拡大が発生しました。行動制限や個人消費の冷え込みにより厳しい状況が続いており、依然として先行きは不透明な状況であります。当社グループへの影響は軽微であると仮定しております。なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合、当社グループの財政状態や経営成績、キャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。)の報酬と当社の中長期の企業価値を連動させることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、同年3月30日開催の第76期定時株主総会において、本制度に関する議案が承認可決されました。また、同年4月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、同年5月14日付で払込手続が完了いたしました。

2021年4月16日開催の取締役会において、本制度とは別に同様の目的から、当連結会計年度においては当社の従業員の一部、並びに、当社子会社(完全子会社)の取締役及び従業員の一部に対しても譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、同年6月25日付で払込手続が完了いたしました。

(持分法適用関連会社に関する第三者割当増資及び株式の一部無償譲渡)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社であった㈱ディアーズ・ブレイン(以下「DB社」といいます。)が所有する、当社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング㈱(以下、「W社」といいます。)の株式について、W社が興和㈱(以下「興和」といいます。)を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行(以下「本件第三者割当」といいます。)及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書(以下「本件取引に関する合意書」といいます。)を当社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。

当連結会計年度において、本件第三者割当に係る新株発行が行われ、また当社は本件取引に関する合意書に基づき株式の一部無償譲渡を行いました。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	684百万円	641百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	3,814百万円	3,574百万円
土地	5,233	5,233
投資有価証券	603	823
計	9,650	9,630

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	2,100百万円	—

3. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(株)ディアーズ・ブレイン (借入債務)	—	3,615百万円

(注) 当社は、同社の金融機関からの借入に対して従前より保証を行っておりましたが、当連結会計年度において、同社の全株式を譲渡したことに伴い連結の範囲から除外しており、当連結会計年度より本注記の対象となっております。

※4. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※5. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	889百万円	986百万円
機械装置及び運搬具	53	53
工具、器具及び備品	143	164
土地	98	98
計	1,184	1,301

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,100	—
差引額	7,900	10,000

7. 財務制限条項

前連結会計年度 (2020年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日 (ただし、2020年12月期末日を除く。) 時点の報告書等における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2) 各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、24,133百万円以上に維持すること。
- (3) 2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損 (△は戻入益) が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
104百万円	163百万円

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
42百万円	47百万円

※3. 固定資産除売却損の内訳

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

※4. 減損損失

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△245百万円	97百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△245	97
税効果額	75	△24
その他有価証券評価差額金	△169	73
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△120	464
資産の取得原価調整額	△35	△183
税効果調整前	△155	281
税効果額	53	△97
繰延ヘッジ損益	△101	184
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3	△16
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△68	77
組替調整額	70	110
持分法適用会社に対する持分相当額	1	187
その他の包括利益合計	△272	428

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
A種優先株式(注)1	5	—	5	—
B種優先株式(注)1	9	—	9	—
合計	52,057,007	—	14	52,056,993
自己株式				
普通株式(注)2	11,865,448	379	5,714,200	6,151,627
A種優先株式(注)3	—	5	5	—
B種優先株式(注)3	—	9	9	—
合計	11,865,448	393	5,714,214	6,157,627

- (注) 1. A種優先株式の発行済株式数の減少5株及びB種優先株式の発行済株式数の減少9株は、自己株式として取得し、それを消却したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加379株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少5,714,200株は第三者割当による自己株式の処分によるものであります。
3. A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少5株と、B種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少9株は、自己株式の取得及び消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	80	2	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	100	20,000,000	2019年12月31日	2020年3月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
合計	52,056,993	—	—	52,056,993
自己株式				
普通株式（注）	6,151,627	14,010	998,302	5,167,335
合計	6,157,627	14,010	998,302	5,167,335

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加14,010株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加13,600株、単元未満株式の買取りによる増加410株であります。また減少998,302株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	140	3	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	187	4	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	19,592百万円	15,665百万円
現金及び現金同等物	19,592	15,665

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式売却により、㈱ディアーズ・ブレイン、㈱プラネットワーク及び㈱ワンダーステージが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,102百万円
固定資産	9,374
のれん	1,158
流動負債	△2,714
固定負債	△9,502
株式の売却損	△9
株式売却価額	1,410
子会社に対する貸付金回収額	2,850
連結子会社の現金及び現金同等物	1,486
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,773

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

通信販売事業における空調熱源システム等（建物及び構築物等）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	409	25
1年超	2,496	412
合計	2,906	437

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,592	19,592	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,695	3,695	—
(3) 未収入金	5,529	5,529	—
(4) 投資有価証券(※1)	603	1,552	949
資産計	29,421	30,370	949
(5) 電子記録債務	6,185	6,185	—
(6) 買掛金	3,620	3,620	—
(7) 短期借入金	2,100	2,100	—
(8) 未払金	4,721	4,721	—
(9) 長期借入金(※2)	10,008	10,006	△2
負債計	26,636	26,634	△2
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(97)	(97)	—
デリバティブ取引計(※3)	(97)	(97)	—

- ※1. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものがあります。
- ※2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,163百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。
- ※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,665	15,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,235	2,235	—
(3) 未収入金	5,654	5,654	—
(4) 投資有価証券	823	823	—
資産計	24,378	24,378	—
(5) 電子記録債務	6,612	6,612	—
(6) 買掛金	2,761	2,761	—
(7) 短期借入金	—	—	—
(8) 未払金	3,979	3,979	—
(9) 長期借入金（※1）	3,555	3,554	△0
負債計	16,909	16,908	△0
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	183	183	—
デリバティブ取引計（※2）	183	183	—

※1. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額550百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(5) 電子記録債務、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	684	641
その他有価証券		
非上場株式	196	529
投資事業組合出資金	617	498

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,582	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,695	—	—	—
未収入金	5,529	—	—	—
合計	28,807	—	—	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,235	—	—	—
未収入金	5,654	—	—	—
合計	23,550	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	—	—	—	—	—
長期借入金	1,163	1,166	1,052	989	989	4,648
合計	3,263	1,166	1,052	989	989	4,648

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	550	420	420	420	420	1,325
合計	550	420	420	420	420	1,325

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	436	326	110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	436	326	110
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	166	193	△27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	166	193	△27
合計		603	519	83

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額196百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額617百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	823	519	303
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	823	519	303
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		823	519	303

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額529百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額498百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	103	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	103	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,619	—	△97
	合計		4,619	—	△97

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,386	—	183
	合計		4,386	—	183

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち1社は確定拠出型年金制度を採用し、1社は退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3百万円	5百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	—	0
退職給付に係る負債の期末残高	5	6

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	5	6
退職給付に係る負債	5	6
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	5	6

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円	1百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度333百万円、当連結会計年度317百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,550百万円	5,141百万円
減価償却超過額	1,843	495
有価証券評価損	159	168
減損損失(土地)	146	146
預り金調整額	89	137
その他	1,105	531
繰延税金資産小計	7,894	6,621
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△4,550	△5,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,278	△1,096
評価性引当額小計	△6,829	△6,237
繰延税金資産合計	1,065	384
繰延税金負債		
販売促進費認定損	200	190
その他有価証券評価差額金	109	133
その他	487	103
繰延税金負債合計	797	428
繰延税金資産(負債)の純額	268	△44
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	524
評価性引当額	△524	△524
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	44	8	—	211	20	4,265	4,550
評価性引当額	△44	△8	—	△211	△20	△4,265	△4,550
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	8	—	209	20	737	4,164	5,141
評価性引当額	△8	—	△209	△20	△737	△4,164	△5,141
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため、	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略しております。	9.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.8
住民税均等割		4.7
のれん償却額		3.9
持分法による投資利益		△6.7
持分変動損益		9.6
評価性引当額		482.2
子会社株式売却損益の連結修正		△316.1
関係会社株式評価損の連結修正		△70.6
子会社株式の投資簿価修正		△121.8
その他		△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.7

(企業結合等関係)

(事業分離)

子会社株式の売却

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社（連結子会社）である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を、CLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunriseCapital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P.（以下総称して「投資家株主」といいます。）が出資する株式会社ディアーズ・ブレインホールディングス（以下「DBHD」といいます。）へ譲渡することを決議しており、同日付で株式譲渡契約を締結し、同年3月31日付で実行いたしました。

また、当社は、DBHDに対する議決権比率5%相当の出資を行うこと、当該出資を前提として当社と投資家株主との間でDBHDの運営方針等の合意を目的とした株主間契約を締結すること、及び当社と当該会社らとの間で業務提携契約を締結することを併せて決議し、同日付で株主間契約及び業務提携契約を締結いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ディアーズ・ブレインホールディングス

(2) 分離した事業の内容

企業の名称 株式会社ディアーズ・ブレイン

事業の内容 ハウスウェディング事業、ドレス事業、レストラン事業及びコンサルティング事業

企業の名称 株式会社プラネットワーク

事業の内容 ブライダル事業及びレストラン事業

企業の名称 株式会社ワンダーステージ

事業の内容 結婚式費用の立替払い（クレジット）業

(3) 事業分離を行った主な理由

新型コロナウイルス感染症拡大により経済環境が不安定となったことも契機となり、当社でグループ全体の事業構造の在り方について検討を重ねてまいりました結果、通信販売事業を「生活総合提案型企業」のコア事業と位置づけ、経営資源を集中的に投下するとともに、「結婚」というライフイベントに特化したブライダル事業については、自力運営にこだわらないノンコア事業とするとの判断に至りました。加えて、当該会社らのハウスウェディングを主体とするブライダル事業については、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に向け消費者の生活様式の変化やニーズの変化に対応して事業再構築を行う必要があること、また今後の発展に向けて新規出店等の投資も必要となることから、株式譲渡を通じて当該会社らが財務基盤をより強固なものとすることが双方の企業価値の向上につながり、より多くのお客様に笑顔をお届けできることになると判断し、株式譲渡契約を締結し、実行いたしました。

(4) 事業分離日

2021年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 9百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,102百万円
固定資産	10,533
資産合計	13,636
流動負債	2,714
固定負債	9,502
負債合計	12,216

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ブライダル事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,733百万円
営業損失 1,045

5. 継続的関与の概要

当社は、株式会社ディアーズ・ブレインホールディングス（以下、「DBHD」といいます。）に対する議決権比率5%相当の出資を行い、当社とDBHDに出資を行っているCLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunrise Capital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (NonUS 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P.との間でDBHDの運営方針等の合意を目的とした株主間契約を締結し、また当社と株式会社ディアーズ・ブレインと株式会社プラネットワークとの間で業務提携契約を締結しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～47年と見積り、割引率は0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	851百万円	857百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	32
時の経過による調整額	6	1
連結除外に伴う減少額	—	△740
期末残高	857	151

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」「保険事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」「保険事業」の4つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「ブライダル事業」は、ハウスウェディングを中心としたブライダル事業を行ってまいりましたが、2021年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。「保険事業」はベルメゾン会員を中心に保険サービスの提供を行っております。

当連結会計年度より、保険・クレジット事業に含まれておりました「クレジット事業」につきまして、今後は通信販売事業における会員施策との連動性を高めていく方針から事業管理区分を見直し、報告セグメントを「通信販売事業」に含める変更をしております。この変更に伴い、「保険・クレジット事業」は「保険事業」に名称変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	67,510	8,400	5,092	401	81,405	1,881	83,286	—	83,286
セグメント間の内部 売上高又は振替高	308	14	54	—	378	0	378	△378	—
計	67,819	8,414	5,147	401	81,783	1,881	83,664	△378	83,286
セグメント利益又は 損失 (△)	2,638	△3,728	464	192	△432	40	△391	2	△389
セグメント資産	49,097	14,911	1,602	47	65,657	1,761	67,419	△3,485	63,933
その他の項目									
減価償却費	543	1,196	15	—	1,756	56	1,813	—	1,813
のれん償却額	—	179	—	—	179	30	209	—	209
持分法投資利益又は 損失 (△)	162	△3,677	—	—	△3,515	—	△3,515	—	△3,515
持分法適用会社への 投資額	684	—	—	—	684	—	684	—	684
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,328	379	30	—	1,738	54	1,792	—	1,792

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,485百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	64,325	1,733	4,732	420	71,211	1,938	73,149	—	73,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	281	5	36	—	323	0	324	△324	—
計	64,607	1,738	4,769	420	71,535	1,938	73,473	△324	73,149
セグメント利益又は 損失（△）	894	△1,045	302	189	341	7	349	0	349
セグメント資産	50,254	—	1,362	42	51,659	1,648	53,307	△830	52,476
その他の項目									
減価償却費	630	282	13	—	926	54	981	—	981
のれん償却額	—	44	—	—	44	—	44	—	44
持分法投資利益又は 損失（△）	143	△66	—	—	77	—	77	—	77
持分法適用会社への 投資額	641	—	—	—	641	—	641	—	641
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,869	7	16	—	2,894	264	3,158	—	3,158

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△830百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	69	—	—	71	—	141

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	179	—	—	30	—	209
当期末残高	—	1,203	—	—	—	—	1,203

- (注) 1. 「その他」の金額は、化粧品製造販売事業に係るものであります。
2. 当連結会計年度において、「その他」セグメントでのれんの減損損失70百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	44	—	—	—	—	44
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

- (注) ブライダル事業において、当連結会計年度に連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡しております。当該事象により、のれんが1,158百万円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業等	(被所有) 直接 12.5%	資本業務提携 (注)2	自己株式の処分 (注)1	1,999	—	—

(注)1. 当社が行った自己株式の処分を1株350円で引き受けたものであり、取引価格は本自己株式処分に係る当社取締役会決議日の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値であります。

2. 2020年9月16日に資本業務提携契約を締結しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	梶原健司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.2%	—	金銭債権の現物出資に伴う自己株式の処分 (注)	27	—	—
役員	石田晃一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	金銭債権の現物出資に伴う自己株式の処分 (注)	15	—	—
役員	三村克人	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	金銭債権の現物出資に伴う自己株式の処分 (注)	15	—	—
役員	高橋哲也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	金銭債権の現物出資に伴う自己株式の処分 (注)	15	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の割当によるものであり、自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度において、重要な関連会社はワタベウェディング㈱であり、要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、ワタベウェディング㈱の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと及び同社株式を一部無償譲渡したことに伴い関連会社ではなくなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
流動資産合計	13,185	該当事項はありません。
固定資産合計	12,817	
流動負債合計	24,334	
固定負債合計	2,532	
純資産合計	△863	
売上高	19,678	
税金等調整前当期純損失 (△)	△11,025	
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△11,738	

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	699円01銭	708円09銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△95円23銭	6円64銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△3,946	308
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△3,946	308
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,440	46,444

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,671	558	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	122	42	8.60	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	11,355	3,017	1.25	2023年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	741	89	7.81	2023年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	15,990	3,706	—	—
内部取引の消去	△3,075	△77	—	—
合計	12,915	3,629	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	420	420	420	420
リース債務	13	14	15	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高(百万円)	18,655	37,905	53,540	73,149
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△409	388	392	399
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△290	478	479	308
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△6.32	10.41	10.36	6.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△6.32	16.69	0.03	△3.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,550	13,963
受取手形	180	201
売掛金	※2 2,019	※2 1,700
商品及び製品	6,906	8,960
原材料及び貯蔵品	80	93
前払費用	978	1,033
未収入金	※2 5,743	※2 5,867
その他	※2 999	※2 756
貸倒引当金	△142	△116
流動資産合計	32,316	32,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 4,214	※1,※4 3,698
構築物	33	28
機械及び装置	※4 158	※4 167
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※4 95	※4 109
土地	※1,※4 5,383	※1,※4 5,383
建設仮勘定	6	—
有形固定資産合計	9,892	9,388
無形固定資産		
ソフトウェア	242	1,472
無形資産仮勘定	1,480	2,683
その他	55	4
無形固定資産合計	1,778	4,160
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,417	※1 1,851
関係会社株式	7,569	1,489
長期貸付金	※2 2,499	※2 504
繰延税金資産	199	—
その他	※2 938	※2 1,240
貸倒引当金	△354	△330
投資その他の資産合計	12,270	4,754
固定資産合計	23,941	18,303
資産合計	56,257	50,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,185	6,612
買掛金	※2 3,076	※2 2,591
短期借入金	※1, ※5 2,100	—
1年内返済予定の長期借入金	580	550
リース債務	27	29
未払金	※2 4,328	※2 3,845
未払費用	※2 330	※2 412
未払法人税等	9	4
預り金	853	927
販売促進引当金	209	249
役員賞与引当金	—	5
賞与引当金	0	0
その他	※2 122	※2 26
流動負債合計	17,822	15,255
固定負債		
長期借入金	3,555	3,005
リース債務	74	44
繰延税金負債	—	82
その他	※2 111	※2 111
固定負債合計	3,740	3,243
負債合計	21,562	18,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	30,239	30,059
資本剰余金合計	30,264	30,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,242	6,162
利益剰余金合計	9,242	6,162
自己株式	△3,525	△2,953
株主資本合計	36,080	33,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194	267
繰延ヘッジ損益	△64	119
土地再評価差額金	△1,516	△1,516
評価・換算差額等合計	△1,385	△1,128
純資産合計	34,694	32,264
負債純資産合計	56,257	50,763

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 71,157	※1 67,190
売上原価	※1 37,003	※1 34,949
売上総利益	34,154	32,240
販売費及び一般管理費	※1, ※2 31,271	※1, ※2 31,235
営業利益	2,883	1,005
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 234	※1 313
債務勘定整理益	166	111
雑収入	※1 126	※1 162
営業外収益合計	526	587
営業外費用		
支払利息	71	56
支払手数料	387	128
不動産賃貸費用	—	50
雑損失	※1 123	※1 52
営業外費用合計	583	288
経常利益	2,827	1,304
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※1 164
特別利益合計	—	164
特別損失		
固定資産除売却損	5	9
関係会社株式売却損	—	※3 3,647
関係会社株式評価損	※4 1,157	※4 623
その他	1	—
特別損失合計	1,165	4,280
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,662	△2,811
法人税、住民税及び事業税	113	△31
法人税等調整額	△255	159
法人税等合計	△141	127
当期純利益又は当期純損失(△)	1,803	△2,939

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	25	39,519	39,544	7,618	7,618	△6,800	40,462	
当期変動額									
剰余金の配当					△180	△180		△180	
当期純利益					1,803	1,803		1,803	
自己株式の取得							△8,005	△8,005	
自己株式の処分			△1,275	△1,275			3,275	1,999	
自己株式の消却			△8,005	△8,005			8,005	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△9,280	△9,280	1,623	1,623	3,274	△4,382	
当期末残高	100	25	30,239	30,264	9,242	9,242	△3,525	36,080	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	364	37	△1,516	△1,114	39,348
当期変動額					
剰余金の配当					△180
当期純利益					1,803
自己株式の取得					△8,005
自己株式の処分					1,999
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△169	△101	—	△271	△271
当期変動額合計	△169	△101	—	△271	△4,653
当期末残高	194	△64	△1,516	△1,385	34,694

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	25	30,239	30,264	9,242	9,242	△3,525	36,080	
当期変動額									
剰余金の配当					△140	△140		△140	
当期純損失（△）					△2,939	△2,939		△2,939	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			△179	△179			572	392	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△179	△179	△3,079	△3,079	572	△2,687	
当期末残高	100	25	30,059	30,084	6,162	6,162	△2,953	33,392	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	194	△64	△1,516	△1,385	34,694
当期変動額					
剰余金の配当					△140
当期純損失（△）					△2,939
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	73	184	—	257	257
当期変動額合計	73	184	—	257	△2,430
当期末残高	267	119	△1,516	△1,128	32,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

商品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。)及び当社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(商品及び製品の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	8,960百万円
たな卸資産評価損(△は戻入額)	152百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) (商品及び製品の評価)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「無形資産仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,535百万円は、「無形資産仮勘定」1,480百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」58百万円、「雑収入」67百万円は、「雑収入」126百万円として組み替えております。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(会計上の見積りの不確実性について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	3,814百万円	3,574百万円
土地	5,233	5,233
投資有価証券	603	823
計	9,650	9,630

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	2,100百万円	—

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,174百万円	511百万円
長期金銭債権	2,462	456
短期金銭債務	480	307
長期金銭債務	44	18

3. 債務保証

次の会社について、金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(株)ディアーズ・ブレイン (借入債務)	2,430百万円	3,615百万円

※4. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	226百万円	226百万円
機械及び装置	47	47
工具、器具及び備品	22	22
土地	98	98
計	394	394

※5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,100	—
差引額	7,900	10,000

6. 財務制限条項

前事業年度（2020年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日（ただし、2020年12月期末日を除く。）時点の報告書等における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2) 各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

当事業年度（2021年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、24,133百万円以上に維持すること。
- (3) 2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	504百万円	481百万円
営業費用	4,416	4,615
営業取引以外の取引高	206	637

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃及び荷造費	4,937百万円	4,717百万円
販売促進費	9,660	8,523
販売促進引当金繰入額	209	249
貸倒引当金繰入額	105	69
役員賞与引当金繰入額	—	5
賞与引当金繰入額	0	0
給料及び手当	2,146	2,443
支払手数料	4,007	4,457
減価償却費	611	601

※3. 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社であった㈱ディアーズ・ブレイン及び㈱プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い計上しております。

※4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有するワタベウエディング株式会社の株式に対するものであります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が保有していたワタベウエディング株式会社の株式に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	726	726	—
合計	726	726	—

当事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	6,614	1,349
関連会社株式	228	140
合計	6,843	1,489

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,606百万円	5,094百万円
関係会社株式評価損	492	503
減価償却超過額	517	472
投資有価証券評価損	145	168
貸倒引当金	171	154
その他	608	652
繰延税金資産小計	5,543	7,047
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,606	△5,094
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,414	△1,628
評価性引当額小計	△5,020	△6,723
繰延税金資産合計	522	323
繰延税金負債		
販売促進費認定損	200	190
その他有価証券評価差額金	109	133
その他	14	81
繰延税金負債合計	323	406
繰延税金資産(負債)の純額	199	△82
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	524
評価性引当額	△524	△524
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	
評価性引当額	△39.7	
その他	△2.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.5	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,214	54	243	325	3,698	14,311
	構築物	33	—	—	4	28	1,476
	機械及び装置	158	69	0	60	167	6,243
	車両運搬具	0	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	95	45	0	31	109	856
	土地	5,383 〔△1,516〕	—	—	—	5,383 〔△1,516〕	—
	建設仮勘定	6	—	6	—	—	—
	計	9,892 〔△1,516〕	168	250	421	9,388 〔△1,516〕	22,887
無形 固定資産	ソフトウェア	242	1,415	9	176	1,472	—
	無形資産仮勘定	1,480	1,889	686	—	2,683	—
	その他	55	4	52	3	4	—
	計	1,778	3,308	747	179	4,160	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
無形資産仮勘定	システム再構築	1,880百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	497	446	497	446
販売促進引当金	209	249	209	249
賞与引当金	0	0	0	0
役員賞与引当金	—	5	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	普通株式	100株																															
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																
取扱場所	—																																
株主名簿管理人	—																																
取次所	—																																
買取・買増手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (https://www.senshukai.co.jp/koukoku)																																
株主に対する特典	<p>(優待の内容)</p> <p>通常の株主優待として12月末日及び6月末日現在の当社株主名簿に記録された100株以上の株主様に年2回、所有株数に応じてお買い物券を進呈しております。</p> <p>また、12月末日現在の当社株主名簿に記録された1年以上・100株以上保有の株主様には年1回、長期保有株主様向け株主優待として通常の株主優待にプラスしてお買い物券を進呈しております。</p> <p>① お買い物券の進呈 (年2回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>当社お買い物券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 長期保有株主優待 (年1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数/保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>			所有株数	当社お買い物券	100～299株	1,000円	300～499株	2,000円	500～999株	4,000円	1,000株以上	5,000円	保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上	100～299株	500円	1,000円	1,500円	300～499株	1,000円	1,500円	2,000円	500～999株	1,500円	2,000円	3,000円	1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円
所有株数	当社お買い物券																																
100～299株	1,000円																																
300～499株	2,000円																																
500～999株	4,000円																																
1,000株以上	5,000円																																
保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上																														
100～299株	500円	1,000円	1,500円																														
300～499株	1,000円	1,500円	2,000円																														
500～999株	1,500円	2,000円	3,000円																														
1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円																														

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱うこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年4月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第76期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日近畿財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年4月1日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式の割当）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月4日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月11日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社千趣会の商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品及び製品9,123百万円が計上されており、総資産の17.4%を占めている。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社千趣会（以下、「会社」という。）において、商品及び製品8,958百万円、たな卸資産評価損152百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、商品及び製品の連結貸借対照表価額は収益性の低下</p>	<p>当監査法人は、株式会社千趣会（以下、「会社」という。）の商品及び製品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）商品及び製品の評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売予定価格はカタログ掲載区分やカタログ掲載の有無

<p>に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留品については、収益性の低下の事実及び販売可能性を適切に反映するように、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>会社が主として営む通信販売事業においては、季節性の強い商品が一定比率を占めることや、商品企画から販売までに一定期間を要することから、販売時の気候や流行に左右され、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性がある。販売量の予期せぬ変動により在庫が過剰となり収益性の低下が見られた場合、通常販売から割引販売への変更（カタログ掲載区分の変更）又は処分・転売の意思決定を行う。</p> <p>経営者が評価損を計上するに当たって、重要な仮定は、正味売却価額については販売予定価格と直接経費率であり、また、営業循環過程から外れた滞留品については、販売可能期間及び評価減率であるが、これらの見積りは経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の商品及び製品の評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>によって変化するため、当該区分の妥当性を検討するために、通常の販売から処分に至るまでの一定期間ごとの商品別のカタログ掲載区分の推移を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売予定価格の妥当性を確かめるため、カタログに掲載されるものについては会社が作成した低価法による評価減検討資料とカタログ掲載単価を突合し、計上されたたな卸資産評価損について、金額の再計算を行った。カタログに掲載されないものについては評価減検討資料と過去の平均販売実績単価を突合し、計上されたたな卸資産評価損について、金額の再計算を行った。また、過去の平均販売実績単価の妥当性を確かめるために再計算を実施した。 ・過去実績に基づき算出された直接経費率について、妥当性を検証するために、再計算を実施するとともに期間比較を実施した。 ・営業循環から外れた滞留品を識別するための販売可能期間について、合理性を検証するために、棚卸資産の回転期間と販売損・処分損の相関関係を検証した。 ・評価減率について、妥当性を確かめるためにIT専門家を関与させ、計算・集計の正確性及び網羅性を検証するとともに会社が作成した過去の販売実績に基づく評価減率の再計算を実施し、計上されたたな卸資産評価損について、金額の再計算を行った。
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千趣会が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度末日後、会社及び一部の連結子会社で使用する基幹システムを変更している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2021年1月1日から2021年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社千趣会の商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の株式会社千趣会（以下、「会社」という）の貸借対照表において、商品及び製品8,960百万円が計上されており、総資産の17.6%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、たな卸資産評価損152百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、商品及び製品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留品については、収益</p>	<p>当監査法人は、株式会社千趣会の商品及び製品の評価を検討するに当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社千趣会の商品及び製品の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

<p>性の低下の事実及び販売可能性を適切に反映するように、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>会社が主として営む通信販売事業においては、季節性の強い商品が一定比率を占めることや、商品企画から販売までに一定期間を要することから、販売時の気候や流行に左右され、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性がある。販売量の予期せぬ変動により在庫が過剰となり収益性の低下が見られた場合、通常販売から割引販売への変更（カタログ掲載区分の変更）又は処分・転売の意思決定を行う。</p> <p>経営者が評価損を計上するに当たって、重要な仮定は、正味売却価額については販売予定価格と直接経費率であり、また、営業循環過程から外れた滞留品については、販売可能期間及び評価減率であるが、これらの見積りは経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の商品及び製品の評価が当事業年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	
--	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。